

業務仕様書

1. 業務等件名

東多聞櫓空調機設置業務

2. 業務の目的

東多聞櫓は昭和59年に郡山城跡内に再建した城郭建築である。

令和8年1月より東多聞櫓を会場として展覧会を開催するにあたり、来場者に適正な空調環境を安定的に提供するため、空調機を設置する。

3. 履行場所

東多聞櫓 1棟（大和郡山市城内町253-2）（別紙位置図のとおり）

4. 履行期間

契約日～令和7年9月19日（金）まで

5. 業務内容

（1）機器設置工事

空調機の取付け、配管工事、リモコン工事、試運転調整

- ・業務用エアコン及び室外機を設置する（室内機2機を想定）。設置位置は別紙図面を参照すること。ただし、既設の自動火災報知器に支障がないよう配慮すること。
- ・櫓内の天井には天井ボードがないため、室内機を設置する際は梁等に直接固定すること。
- ・室外機は建物の西側に設置する。風致地区であることに配慮し、カバーを設置すること。また、カバーの仕様に関する詳細は、担当者と打ち合わせを実施し、決定すること。
- ・機器の規格及び形式等は下記を参照すること。機器は参考品番に示すものと同等品以上とする。

【機器の規格・形式等】

	仕 様
規 格	櫓内（約150㎡）全体を空調できる能力を有すること
形 式	天井カセット形を基本とする
構 成	同時ツインを基本とする
能 力	冷房12.5kW 以上
	暖房14.0kW 以上
電源等	三相200V

【参考品番】

品 名	ダイキンSSRG280CD (天井カセット形2方向ツイン／10馬力／三相200V)
セット内容	・室内機（品番：FHGP140FB）2台
	・室外機（品番：RSRP280C）1台
	・リモコン（品番：BRC1G4）1個
	・パネル（品番：BYBCP160CEF）2台
	・分岐管（品番：KHRP58S228T）1個

(2) 電気工事

空調機器への電源供給

- ・機器の設置に伴い、電力確保のため屋外キュービクルから該当施設付近へ新たに電線を敷設する。敷設にあたっては、キュービクル内の既設空きブレーカーを用いて機器への電源供給を行うものとする。配線作業等は、電気工事士等の有資格者が行うこと。
- ・電線の新規敷設に伴い、一部、開削工事が必要である。管路はできる限り最短ルートとし、敷設工事に伴う掘削は最小限にとどめること（別添図参照）。
- ・室外機の手元開閉器盤は、室外機設置場所付近の外壁に設置すること。設置位置は別紙図面を参照すること。
- ・敷設工事では、既設ハンドホール穴の穴あけ加工及び、配線の引き込み作業を行う必要がある。
- ・埋設管には波付硬質ポリエチレン管を用いること。
- ・ケーブルはエコケーブルとする。線種・サイズは下記を参照し、例示品と同等品以上であること。

【参考線種・サイズ】

線種	サイズ
EM-IEケーブル	8mm ²
EM-CETケーブル	38mm ²

- ・屋外露出配管は厚鋼電線管とする。また、厚鋼電線管は室外機のカバーと同様、風致地区であることに配慮し、外観は塗装すること。色調等は担当者と打合せを行い、決定すること。
- ・波付硬質ポリエチレン管と厚鋼電線管の規格・サイズ等は下記を参照し、例示品と同等品以上であること。

【参考規格・サイズ等】

管種	規格・サイズ等
波付硬質ポリエチレン管（FEP）	管内径50mm
厚鋼電線管（G管）	G42

(3) その他付帯作業

機器設置作業に伴う養生、整理清掃片付け

6. その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務の履行場所は国指定史跡内であるため、作業にあたっては、大和郡山市文化財技師と綿密な打ち合わせを行い、史跡保護に配慮して作業を実施する必要がある。特に埋設管の工事に関しては、事前協議及び申請手続きを行った上で、文化財技師の立会いのもと工事を実施すること。
- (3) 既存設備及び配管等の詳細な図面は存在しないため、現地での確認が必要である。
- (4) 仕様書に記載のない事項や、作業遂行にあたり懷疑が生じた場合には、発注者と受注者間で協議して定めるものとする。
- (5) 受注者は、業務完了時に発注者の完了検査を受け、以下の書類を提出する。
 - ・業務写真帳
 - ・業務完了報告書
 - ・業務成果引渡書
 - ・機器完成図
 - ・補修連絡先
 - ・保証書
 - ・取扱説明書
 - ・試験成績表（機器試運転報告書）

以上